

令和 8 年度
岐阜県手話言語の普及及び意思疎通手段の利用促進に関する推進会議
【結果概要】

1. 日 時：令和 8 年 8 月 6 日（木） 14 時 00 分～15 時 20 分
2. 場 所：岐阜県議会棟 第 1 会議室
3. 趣 旨：「岐阜県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用促進に関する条例」に基づき、基本的施策に推進に向けて、意見・要望をいただくもの

【主な発言】

令和 7 年度手話言語条例関連事業の取組状況について

- 視覚障がい者への情報提供は ICT 化が進んでいる一方、障がいの状態や特性に応じた媒体による提供が必要である。視覚障害者福祉協会でも実態調査を実施している。
- 視覚障がい者のアクセシビリティに配慮できる人材の育成も重要であり、協会では今年度から弱視の職員を配置している。
- 手話通訳者の高齢化が課題となっており、安定的な派遣体制を維持するため、引き続き養成に取り組む必要がある。
- 手話通訳者の養成に加え、簡単な手話の普及により、聴覚障がい者が日常生活で手話によるコミュニケーションを図れる環境が望まれる。
- 手話言語の普及や意思疎通手段に関する啓発イベントを実施しており、今後も手話への関心を高める取組を進める。
- 岐阜睦声会では、喉頭摘出者の社会復帰を支援するため発声訓練等を実施しているが、会員の高齢化が進んでいる。
- 一方で、発声訓練教室の参加者は前年から 10 人以上増加しており、今後も事業継続が望まれる。
- 盲ろう者通訳・介助者養成講座の昨年度修了者は 6 名であり、10 年前、20 年前と比べ減少している。登録通訳・介助者の平均年齢は約 60 歳であり、年 10 名の修了者確保を目標に養成に取り組む。
- スローコミュニケーションなど、盲ろう者に分かりやすい情報提供が重要である。
- 店舗での注文や会計のデジタル化が進む中、盲ろう者や高齢の通訳・介助者にとって利用しづらい場面があり課題となっている。
- 高次脳機能障がいや重度脳性麻痺のある方との関わりの中で、意思疎通を諦めているケースが見受けられ、支援の一層の充実が必要と感じている。
- 意思疎通に困難を抱える方にとって、コミュニケーションは生きがいにつながる

がる重要な要素である。

- 盲学校において全ての児童生徒が点字を使用するわけではなく、録音教材や音声教科書を活用していることから、点字以外も含めた多様な情報提供が必要である。
- 視覚障がいのある職員からは、PDF よりも音声化しやすい Word ファイルやテキストデータが利用しやすいとの意見があった。
- 学校教育にとどまらず、視覚障がいへの理解啓発を進めていきたい。
- ろう学校ではセンター的機能を活用し、小中学校に加え近年は高等学校への支援も行っている。
- 高等学校は就職前の重要な時期であり、自らの障がいへの理解が卒業後の人間関係やコミュニケーション上の課題の軽減につながる。
- ロジャー（補聴援助システム）による学習支援に加え、心理面での支援も行っていきたい。
- 聞こえにくさが十分把握されていない児童生徒への支援が課題である。
- 災害時には補聴器や人工内耳が使用できない場合もあるため、視覚的な情報提供や視覚障がい関係団体との連携が重要である。
- 災害時の緊急情報は、障がいのある方に言葉だけでは十分伝わらない場合があり、情報提供のあり方を検討する必要がある。
- 避難所の環境確保が課題となる場合もあり、障がいのある方に配慮した避難所の充実が必要である。
- 企業では多様な人材が働ける環境整備を進めているが、障がい特性に応じた職場環境づくりが課題である。
- 障がい者団体からの意見を事業者に伝え、環境整備を進めていきたい。
- 医療現場においてもコミュニケーションは重要である。
- 引き続き、意思疎通支援者の養成・派遣に取り組んでいただきたい。
- 県と連携して働いてもらい方改革を進めており、マイクロワークの導入など、障がいのある方が働きやすい環境づくりに取り組んでいる。
- 引き続き取組を進めるため、障がい者団体からの情報提供をお願いしたい。
- 意思疎通支援に関する取組の県民への周知が十分でなく、支援者の高齢化も課題であることから、若年層への広報が必要である。
- 関心を持ってもらえる効果的な広報を検討すべきである。
- 障がい当事者団体、学校関係者、企業関係者など多様な立場の委員から意見を聴取できることが本会議の意義であり、その内容を周知啓発活動に反映していくことが望ましい。
- 災害時の避難所における意思疎通支援の充実が重要であり、指さしボードなどのコミュニケーション支援ツールの活用も有効である。